

会 議 錄

令和3年度 宮古島市総合教育会議

日 時	令和4年2月28日(月) 14時00分 開会
場 所	宮古島市役所総合庁舎2階 庁議室
出席構成員名	市長 座喜味一幸 教育長 大城裕子 教育長職務代理者 中尾忠篤 委員 下地一美 委員 前泊直子 委員 渡久山ひろみ
欠席構成員名	—
オブザーバー	企画政策部長 垣花和彦 教育部長 上地昭人 生涯学習部長 楚南幸哉 教育部次長兼教育総務課長 砂川朗 学校教育課長 与那霸周作
説明員	—
事務局員	企画調整課長 石川博幸 企画調整課政策調整係長 前原敦 企画調整課 下里大弥
欠席事務局員	

協議・報告事項	件 名	結 果
選任事項	議事録署名人の選任について	大城教育長 中尾委員
調整・協議事項	(1) 協議事項 第3次宮古島市教育大綱(案)について	

備 考	
-----	--

会 議 錄

事務局	議事録署名人の選任を行います。教育長と中尾忠徳委員の2名に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教育長、中尾委員	了解致しました。
事務局	<p>それでは、本日の調整・協議事項に入りたいと思います。本日は、第3次宮古島市教育大綱（案）についての協議となっています。</p> <p>進行については、宮古島市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長が議長となりますので、ここからの進行は市長にお願いいたします。</p>
市長	それではこれから協議を進めて参ります。はじめに、第3次宮古島市教育大綱（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>事務局より説明いたします。お手元の資料1、参考資料1をご覧下さい。こちらが、第3次宮古島市教育大綱の案となっております。</p> <p>こちらの説明をさせて頂く前に、教育大綱の一般的なことについてご説明をさせていただきます。資料2をご覧下さい。</p> <p>教育大綱についてご説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">教育大綱とは、地方公共団体の長が定める、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にて策定が義務づけられています。国の「教育振興基本計画」を参照し、その地域の実情に応じ策定します。（教育ビジョンも同様のプロセスで地方公共団体（教育委員会）が策定します）教育大綱は、地方公共団体の長が定めるものであるため、その内容に市長の方針を織り込むことができます。 <p>これらを踏まえまして、資料1のご説明をさせていただきます。</p> <p>今回の大綱案については、構成は沖縄県教育大綱、内容は第3次宮古島市教育ビジョン（案）を参考に作成いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">大綱策定の趣旨については、沖縄県教育大綱を参考に作成しております。大綱の対象期間については、第3次宮古島市教育ビジョンと合わせるために、令和4年度から令和8年度の5年間とさせて頂いております。基本理念については、第3次宮古島市教育ビジョンと同様の内容としております。

4. 目標についても、第3次宮古島市教育ビジョンに定められております目標を掲げております。
5. 重点施策については、幼児・学校教育、社会教育、教育行政の充実・強化の3点を策定しております。また、教育ビジョンで項目がわけられておりました、スポーツ振興、文化振興についてもこの中に含めております。
- (1) 幼児・教育についてご説明させていただきます。
- こちらは、次の7点を施策としており、第3次宮古島市教育ビジョンの施策を参考にしております。
- ① 確かな学力の向上の推進
- ・「生きる力」を育むため、幼児教育における幼児期から児童期への子どもの発達や学びの連続性の保障、小中学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
- ② 豊かな心を育む教育の推進
- ・宮古島市の将来を担う幼児・児童・生徒の子ども像を目指して、主体性・創造性・国際性に係る資質能力の育成を図る。
- ③ 健やかな体の育成を図る教育の推進
- ・生き生きと学校生活や家庭生活及び社会生活を営むに資する基本的な生活習慣の確立に向け、家庭と連携した指導の充実を図る。
- ④ 地域と共にある学校づくりの推進
- ・「より良い学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念のもと、学校と地域の連携と協働により「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。
- ⑤ 教職員の資質能力向上の推進
- ・教職員が、子ども達に育成すべき資質・能力を育み、活力ある教育活動を展開するため、ワーク・ライフ・バランスの実現と主体的に学び続けていく機会の創出を図る。
- ⑥ 課題を抱える児童生徒の社会自立に向けた支援体制の推進
- ・生徒指導関連事業の継続・充実、学校及び関係機関と情報・行動連携に取り組み、貧困やヤングケアラー、不登校等の問題を抱えている児童生徒等の未然防止、早期発見、早期解決を図る。

⑦ 共生社会の形成をめざしたインクルーシブ教育の推進

- ・多様な学びの場の提供や誰もがわかりやすいユニバーサルデザインの授業、個別支援の充実により、誰一人取り残さない教育の実現を図る。

(2) 社会教育についてご説明させていただきます。

こちらの項目に、スポーツ振興、文化振興に関する内容も記載しております。具体的な内容としては第3次宮古島市教育ビジョンを参考に、次の8項目としております。

① 社会教育及び生涯学習の推進

- ・「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、その成果が適切に評価・活用される機会や場の創設により、市民の多様な学習ニーズを満たし、市民が高い満足度と充実感を持って社会生活が送れるような生涯学習の実現を図る。

② 青少年の健全育成

- ・家庭・学校・地域との情報共有や行動連携の強化により、問題行動の未然防止、早期対応、早期解決を図る。

③ 市立図書館活用の推進

- ・電子図書館の導入など、市民のニーズに応じた新たな図書館サービスに取り組み、子どもから高齢者まで誰でも気軽に利用でき、生涯学習や地域の課題解決に役立つ「くらしの中の図書館」の実現を図る。

④ 生涯スポーツの推進

- ・市民ニーズに沿った、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設の計画的かつ効率的な整備に取り組み、地域の一体感や活力の醸成、市民の心身の健康保持・増進を図る。

⑤ 競技スポーツの推進

- ・各競技の指導者育成の充実及び活用により、普及拡大と競技力向上を図る。

⑥ 文化活動の充実強化

- ・「地域を愛する心」を育むため、若年層から高齢者まで幅広く、市民の知的関心や要求に応えた文化活動の実施を図る。

⑦ 文化財の保存と活用

- ・貴重な天然記念物生息域の保護対策や文化財の調査研究、保存管理・整備及び伝承者の養成に努め、市民の文化財愛護思想の普及・高揚を図る。

⑧ 博物館活動の推進

- ・地域住民の学習の場及び文化活動の拠点として、史資料の収集・保存、調査研究、展示公開等、博物館活動としての基盤強化や、老朽化に伴う施設の充実強化を図る。

(3) 教育行政の充実・強化についてご説明させていただきます。

こちらについては、2つの施策を掲げており、①教育委員会の活性化については、第3次宮古島市教育ビジョンを参考としております。②総合教育会議の充実については、今後、教育委員会との連携をより強化していきたいという観点から策定しております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

市長

ただいまの説明に関して、意見があればお願いします。

教育ビジョンの策定スケジュールについて、簡単に説明できますか。

教育部次長

2月25日に答申を行いました。今後は、教育委員会の議案としてあげて、決裁がとれ次第、策定となります。

市長

教育ビジョンとの整合性も踏まえてということになりますが、どうぞ忌憚なき意見をお願いします。

中尾委員

2つございます。

一つ目は、小中一貫校の設置についてです。現在、伊良部の小中一貫校については、特色のある学校づくりや、子ども独特な課題の克服の面から高い評価を受けているというところから、今後どのように市長がお考えになられているのか伺いたいです。

2つ目は、学校教職員のワーク・ライフ・バランスについてです。大綱案の中でも既に記載がございますが、近年、学校現場へのタイムカードの導入や部活動の時間の配慮等に取り組まれていると思いますが、引き続き推進していただきたいです。

市長	<p>全国的に、小中高一貫、小中高大一貫校の実績があがっていることは把握しております。伊良部の小中一貫校については、保護者からの評価も高く、重要なと言われている小中連携がうまくいっていると認識しています。</p> <p>一方で、本市の傾向として、学力テストの結果が中学校になると大きく下がる状況があります。これについては、小中連携の中で課題があるのか、教科制になるなど、小学校から中学校に進学するうえでのギャップによるものなのか等、現場の声も聞きながら総点検をして対策を考えていきたいです。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスについては、多くの課題があり、正面から取り組まないといけないと考えています。特に、教員が自由に使える時間を確保することが重要だと考えており、そのためには事務手続き等の煩雑さの解消が必要だと考えています。また、自由な時間を確保していくことで、子どもたちや地域との触れ合いの場、また他地区との交流や研修の機会を創出し、教育の充実を図りたいと考えています。</p> <p>多分にして、優秀な教員が心身等の疲弊により、休職や退職をしている状況を解決していかなければなりません。そのためには、市独自でも進められるものは進めていきたいと考えております。</p> <p>教育というものは、保護者、地域との連携がうまくいくことで良い循環が出てくると考えているので、そのような仕組み作りもしていきたいです。</p> <p>また、本市の教員の現状として、中間層が少ないことがあります。ベテランのスキルを若手教員に伝承して、スキルアップを図っていくためにも、人事配置等も検討しながら、課題解決をしていきたいです。</p>
教育部長	<p>本市には、現在、施設一体型小中一貫校として「結いの橋学園」がありますが、鏡原地区においては、県の保幼小中一貫校として研究校の指定を受けております。進捗としてはPTAや議員、地域住民で構成する意見交換会を実施し、意見をまとめる作業を進めているころですが、コロナの影響で約2年間、会を持つことができておらず、県の教育委員会に具体的な話ができていなかったため、施設整備が後ろ倒しになっています。</p> <p>鏡原小の体育館や中学校の校舎が建替えの時期にきてることから、限られた敷地の中でどのように効果的な施設整備ができるのか、引き続き検討していきます。</p>
教育部次長	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスについては、教育総務課で時間外の実態把握のため、保健師を中心に各学校長に協力を依頼し調査を実施しているところです。また、部活動については、基本方針を定めており、その中で外部指導者の導入など、地域の力を借りながら運営していく流れをつくることで、教員の負担軽減を図っております。</p> <p>また、教員の資質向上に関する取り組みとして、長期研究員の研修授業や、</p>

	研究指定校における研究成果の波及、連携大学による教職員への研修を実施しております。
市長	中尾委員、なにか再質問はございますか。
中尾委員	今後、具体的に施策を進めていく中で市長の方向性が大切なものになると思いますのでよろしくお願ひします。
市長	教育長からなにかございますか。
教育長	<p>市長からお話がありました、中学校の学力テストの結果が下がる傾向にあることの要因として、教員不足が考えられます。各学校において、教員の十分な確保が厳しく、教員が専門教科外を指導している現状があるため、県に対しても教員の配置については要望をして、課題解決に向けて取り組んでいます。</p> <p>それから、学校教職員の働き方改革については、行事の精選化、業務の効率化等に取り組むことを学校に依頼し、学校教育課・教育総務課を中心となって進めているところです。</p> <p>また、令和8年度までに導入を予定しているコミュニティ・スクールについては、地域の方々に部活動の指導をお願いするなどして、教職員の負担軽減に繋げたいと考えております。</p> <p>改めて、大綱の中にも示されておりますが幼児教育についてコメントさせていただきます。その前に、第3次宮古島市教育ビジョンとの整合性を考慮していただきありがとうございます。幼児教育は、その後の学力向上に大きく影響してくるものです。そのため、保幼ご小中連携が円滑に進められることが重要です。中でも、全国的に幼児教育に関する取り組みは注目されていて、幼小の円滑な連携に向けた研修も行われています。本市では、エリア内の保幼ご小中連携を円滑に図るため、エリア研修会等を開催し、連携強化に努めています。</p> <p>今後の課題として、幼稚園のこども園化をどのように進めていくかということがあります。福祉部との事務分掌に関する調整など、市長部局と教育委員会が連携して進めていく必要があるため、市としての具体的な目標、例えば10年以内に市内の幼稚園全てをこども園にする等を設定する時期に来ていると思いますのでぜひ検討していただきたいです。</p>
市長	教育長からご指摘があった件については、頭が痛い問題だと認識しています。できれば、地域で子ども育てていきたいという思いがある一方、少子化によってその環境づくりが難しい状況があります。その中で、大人の都合ではなく、子ども達を中心にして、どのような環境が宮古の子ども達が育っていくのかということを議論していき、5年後、10年後のあるべき姿を検討していきた

	<p>いです。また、そういった考えのもとで実施する人材育成に関する事業についてはしっかりと投資をしていきたいと考えております。</p>
前泊委員	<p>参考資料 1 P4 に記載されております、不登校、ヤングケアラーについてですが、宮古島市の実態が把握できるデータがありましたら教えて下さい。</p> <p>参考資料 1 P3 の地域と共にある学校づくりの推進について、私が教職員をしていたときからの課題でしたが、授業の中で地域人材を活用しようとした際に、どこにどのような人材がいるかの把握が難しいこと、授業をするにあたつての講師との調整等に時間を要することから、必要性があるという認識はあるものの取り組みが進んでいない状況があります。また、教育委員会でそういった人材のリストを用意いただいているが、学校現場サイドからすると活用しづらいものとなっています。一方で、コミュニティ・スクールの導入等の話もありましたので、今後、教育委員会がこの課題についてどのように取り組んでいくのか教えていただきたいです。</p>
学校教育課長	<p>ヤングケアラーについては、県の調査によると、1名の報告を受けていますが、学校現場におけるヤングケアラーの定義があいまいな部分もあるので、教職員への発信を引き続き行い、より正確な実態の把握に努めています。</p> <p>不登校については、小学校でやや増加傾向にあります。ただ、小学校においては、病欠の定義をこれまでと変えて、30日以上続いた場合は「不登校」として扱うことになっていること、また、一部の保護者に学校に行かせなくていいという考えがあるところが、その要因と考えられます。</p> <p>コミュニティ・スクールについては、令和4年度から順次導入を予定しており、1年は研究推進校を定めて制度の導入を推進していく計画です。全体的な計画としては、令和8年度までに全校に本制度の導入を完遂し、地域の人材を活用した学校づくり、また、地域課題を子ども達が解決するような仕組み作りをしていきたいと考えています。</p>
教育長	<p>ヤングケアラーの対応について補足します。令和3年度は県の調査により1件の報告を受けておりますが、今後は市独自のアンケート調査等を実施して、実態の把握に努めたいと考えております。</p>
市長	<p>ヤングケアラーや不登校に関する問題については、本気で取り組まなければならぬと考えています。そのためにも、まずは現状を速やかに把握できるよう、そういったケースがすぐカウントされる体制を整えて、その実態を踏まえて適切な対策を講じていきたいと考えております。また、その要因のひとつとして貧困問題が関連しているのであれば、行政として資金援助等ができる制度がありますので、福祉部とも連携を密にしながら対応をしていきたいです。</p>

	<p>地域課題の教材等の話については、池間をはじめとして様々な地域で取り組みがあると認識しています。私の公約の中で、「宮古大好き人間を育てる」ということがあります。これは地域コミュニティや歴史文化などとの関わりのなかで地域の良さや改善点に気づき、将来、宮古のために何かしたいという思いを持った人を育てることで、今後の宮古の発展のために活躍する人材を増やしていきたいという考えですが、そのようなことについて何か情報はありますか。</p>
教育長	<p>そういう人材を育てることを目標としてコミュニティ・スクールを導入したいと考えています。その最初のステップとしては、地域に開かれた風通しの良い学校づくりをしていくことが必要です。琉球家屋にあります、ひんぶんのように、守るところはしっかりと守って、開くところは開く、そのような学校の体制で、地域人材を積極的に活用し、地域の行事に子ども達を参加させていくことで、郷土愛を育み、宮古大好き人間を育てていきたいと考えています。</p>
市長	<p>前泊委員、この地域人材の活用については予算面での課題もありますか。</p>
前泊委員	<p>予算よりは、何がここにあるかということの把握が難しいことが課題です。池間は、地域の方が積極的に学校に発信してくれるので、そういったところでは地域人材の活用がしやすいのですが、大きい学校になるとそういった風潮がなく、情報を得づらい状況があるので、地域人材の活用の良さは理解しているが、なかなか実行に移せないという課題があります。</p> <p>また、地域行事等に子ども達を参加させるとなると、土日祝日となり、教職員の負担が出てくるというところも課題となっています。そういった多様な理由があり、なかなか進んでいないのが現状です。</p> <p>一方で、地域の方にはもっと学校をよくしたいという思いを持った方もいるので、そういった方と学校現場をつなぐきっかけをコミュニティ・スクールの研究推進校でぜひつくっていただきたいです。</p>
中尾委員	<p>地域人材の活用については、横のつながりで活用できる環境をつくっていくことが必要だと考えます。全校にコミュニティ・スクールを導入していくと、その地域の人材は活用するけれど、更に適した人材が別の学区にいるのにお願いできないとなると、もったいないので、ぜひ宮古全域で地域人材を活用できる仕組み作りをお願いしたいです。</p>
前泊委員	<p>県の教育センターでは、事例をホームページにアップして誰でも見られるような取り組みを行っているので、そういうことも検討していただきたいです。</p>

	<p>また、宮古には独特な歴史・文化があるので、それらを体験できる取り組みを学校で学習する内容とリンクさせながら実施していく、実践例を多く作っていくことで、地域人材・素材を活用した授業の可能性を広げていってもらいたいです。</p>
市長	<p>そのような取り組みが是非進んでほしいですね。</p> <p>最近は、若い人材の積極的な取り組みに注目しています。高校生がおじいおばあの方の見回り隊をしたり、フードバンクの活動をしたり、ゴミ問題に積極的に関わったりと、地域のために積極的に取り組んでいる事例があります。そういった取り組みを活かして、各学校で取り組んで行くことが、もしかすると推進しやすいのかもしれませんと考えています。グローバル社会において、今後の本市の財産は地域との横のつながりを持てるかということが重要ですので、行政としては、地域ごとで様々な取り組みが出てくるなかで、何か対策を考えていきたいと思います。</p> <p>他にご質問ございますか。</p>
下地委員	<p>P2 の⑦について、「インクルーシブ教育」や「ユニバーサルデザインの授業」について、市としての具体的な案を提示した方がわかりやすいと思います。この場で何かあったら教えてもらいたいです。</p>
教育部長	<p>インクルーシブ教育とは、いわゆる「誰一人取り残さない教育」という考え方のことで、学習課題や発達障がい等の問題を抱えている児童生徒に対しみんなで支えていくという国の方針です。</p> <p>本市の状況についてですが、近年、支援学級、通級教室の対象となる児童生徒が増加しております。そこで、本市では令和3年度からインクルーシブ教育に携わる会計任用の教員を補充して対応を試みていますが、教員の数が不足している現状があります。</p> <p>また、携わる教員に対する研修等がなかなかできず、資質向上に関する取り組みにも課題があります。</p> <p>県から専門の方を毎月招集し、各学校に訪問しサポートをしてもらう取り組みは行っていますが、更に取り組みを強化する必要があるため、予算化をしてサポート体制を充実させていきたいと考えています。</p> <p>また、支援学級の運営方法や、児童生徒の正しい認定方法など、インクルーシブ教育の本質を教員の皆さんより深く理解する場を作っていくことで、本市の抱える課題の解決につなげていきたいです。</p>
学校教育課長	<p>ユニバーサルデザインの授業とは、いわゆる「誰もがわかりやすい授業」のことを指します。取り組みとしては、学習教材や教室環境を誰でもわかりやす</p>

	<p>いように工夫していくことがあり、例えば、板書において重要な箇所はカラーで記載する、ADHD の傾向がある児童生徒の支援として、教室になるべく掲示物をなくし、授業に集中しやすい環境を作る等といったことがあります。その他にも、座席配置の配慮、プリントの文字を大きくする、ICT を活用した視覚化した授業の展開等もユニバーサルデザインの授業の考え方には該当するものです。</p>
市長	<p>インクルーシブ教育や共生社会という考え方については非常に立派であるが、現場でどのように整理できているかという点については課題があると感じています。</p> <p>例えば、多動性等の特別支援が必要な子どもが増えている中で、本当に今の基準で、子ども達を評価してよいのか疑問があります。現状としては、教員の経験値によって子ども達に対する評価が異なるように感じています。そのため、ソーシャルワーカー等の外部の専門家を現場に導入していくことで、より的確な判定を子ども達にすることによって、行政としては費用負担の軽減、現場としては教員の負担軽減、子どもたちとしては、より適した環境で教育を受けることができる等良い流れにつながるのではないかと考えています。</p> <p>教育長いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>教育委員会としても重要な課題であると考えています。本来、インクルーシブ教育の考え方だと、同じ教室でハンディを抱えている子ども達も一緒に育んでいくという形が理想的ですが、現場の実態としては、問題を抱える子どもたちをクラスから外して、特別支援教室等で別対応している状況です。しかしながら、一人ひとりの資質に応じた学びを保障するという観点からすると、そういった対応が効果を発揮する事例もあります。</p> <p>そのため、子ども達の最適な学びを保障する上で必要なことは、子ども達一人ひとりを的確に判定できる体制づくりだと考えます。次年度からは、大学の専門家等による研修会を開催し、判定に関わる方がより深く実態を理解したうえで判定できる環境づくりに取り組んで参ります。現在、判定委員には小児科医等の専門家もおりますが、判定に関わる委員のみなさんがよりインクルーシブ教育を理解し、本市の教育に活かしていくよう、次年度の研修等を通じて方向性を探っていきたいと思います。</p>
前泊委員	<p>本市は、インクルーシブ教育の指定を受けていた時期があったことから、他地区と比較して特別支援に関する免許を持っている教員が多いと思います。</p> <p>しかしながら、現場からすると、研修が増えることが多忙化につながることになります。特別支援は、自閉症スペクトラム（ASD）ひとつとっても、10人いたら 10 人違うので、校内でいかに特別支援に対する考え方を確立するか</p>

	<p>が重要だと思います。そのためには、まず、校内で教員がお互いの授業を指摘し合う環境づくりや、さまざまな課題に対して協議できる環境をつくることで、インクルーシブ教育が浸透していくのではないかと考えます。</p> <p>また、教育委員会からは、学校単位に研修に関する情報を提供するなどして、全てを教育委員会が主催するのではなく、主導権を学校ごとに持たせる工夫も必要だと思います。</p> <p>子ども達にとって、保護者にとって「特別支援教室」で授業を受けるということは、通常のルートから外れて支援を受けながら教育を受けるということで、非常に大きな判断を突きつけられています。そういう事に対して、教員、学校がしっかりと自覚を持つ必要があるため、当事者意識を持ってもらうためにも外部から専門家を入れる等、引き続き取り組みを強化していただきたいです。</p>
教育長	<p>特別支援学級が増加している原因として、通級教室の設置が遅れていることも挙げられます。詳細については、学教教育課長からお願いします。</p>
学校教育課長	<p>特別支援教室と通級教室の違いから説明いたします。</p> <p>特別支援教室は、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級であり、対象者が1名でもいれば設置できることとなっております。</p> <p>一方、通級教室は、いわゆる、特別支援教室と通常の学級の中間に位置するもので、通常の学級に在籍しながら、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、苦手部分を補習するなどの支援を実施するものとなります。国からは、対象者が13名以上いる場合に設置できるとされておりますが、県の具体的な方針がないため、本市においては通級学級の設置が進んでおらず、本来であれば通級教室での支援が適している児童生徒においても、保護者からの要望があれば特別支援教室を設置し、対応している現状があるため、本市の特別支援教室の数が増加しております。</p>
教育長	<p>通級教室の設置には県が具体的な方針を定める必要がありますが、それが示されていないため、本来であれば通級教室の対象となる児童生徒がいる場合、対象であることを通知することができるのですが、本市では通級指導教室の開設が見込まれない状況において、そのような対応ができていないため、結果として特別支援教室が増えているということです。</p>
市長	通級教室は、本市にはないということですか。
学校教育課長	小学校は、児童数の多い平一、南、東、中学校は生徒数の多い平良、北中に設置があります。

市長	ということは、児童生徒数が少ない学校では設置が厳しいということですね。
教育長	そのような実態となっているので、亀浜参与を通じて県に対応を求めているところです。
下地委員	13名という枠は変えることはできないのでしょうか。
教育長	国の方針では13名となっているのですが、県がどのようにするか示せていない状況です。
市長	小中でもそうだが、高校でも同様のことが起こるということになるということになりますね。高校も学校運営が年々厳しくなっているなかで、学校経営の方向性も変わっていく必要があるのかもしれませんですね。
中尾委員	受験方法も変わってくるかもしれませんね。
教育長	引き続き県と連携しながら、取り組んでいきます。
市長	ひとつ私から質問させてください。学力向上についてですが、小学校の3~4年までに学びの基礎を身につけさせないと、その後学習範囲が広がっていくに従って学力に差が出てくるという話を聞いたことがあります、学校現場ではどのように考えているのでしょうか。前泊委員、いかがですか。
前泊委員	<p>その時期は確かに、分かれ目になるとは言われています。そういったところにベテランを配置してはという考え方もありますが、最近は、若い先生のほうがPCを使って子ども達の興味関心を高め、視覚的に伝えるスキルを持っていることが多いという実態もあります。</p> <p>私が一番大切だと思うのは、やはり教員の思い・熱意です。若いとかベテランとかではなく、「何としても子ども達にこの学年で学ぶべき事を伝えたい」という気持ちを持っている教員がどれだけいるかということだと思います。私の経験ですが、現場では実際にそのような熱量を全員が持っているとは言えない状況もありました。例えば「魅力ある学校づくり」の予算を活用して、外部から講師を招いて子ども達に補習をしたいと提案しても周りの教員から「そこまでやるの」と反対されたこともあります。</p> <p>また、3~4年生が大切だと言われているのは、学習習慣を定着させるのが10歳前後だと言われていることと関係していると思います。そのため、学校が</p>

	<p>一体となって子ども達と向き合い取り組んでいけるかが重要だと思います。</p> <p>確かに、中学校で学力低下の傾向が見られるのは、学習習慣を定着させることができなかつた積み残しとも考えられます。また、現在実施されている学力テストは考え方を問う問題や、文章を記述する内容が多くなっているため、授業内容もそういったものに変えていく必要があると思います。そのためには、教員が子ども達にどういった力を育んでいく必要があるのかをしっかりと把握し、学校として取り組んで行くことが大切だと思います。</p>
教育長	<p>3~4 年生までに学習習慣を定着するための取り組みも進められているかとは思いますが、そのためには幼稚園での取り組みも大切になってくるため、幼小連携をしっかりとしていくことで、小学校進学時の学びのつまずきを少しでも減らしていきたいです。</p>
中尾委員	<p>人材を重要な時期に集中させるということについて、教室に導入されている電子黒板を有効に活用することで、学習効率をこれまでの 1.5 倍程度向上させることができるのでないでしょうか。そのためには、教員が ICT を活用できるスキルを身につけていることが必要となるので、その対応をどのようにしていくかということが大切なのではないかと思います。</p> <p>もう 1 点、学力テストについてですが、これまでの傾向として学習指導要領の改訂があるタイミングでがくんと下がっているため、これについても何か対応を考える必要があるのでないでしょうか。</p>
教育長	<p>学習指導要領が中学校は今年度から、小学校は昨年度から改訂されているので、次回の学力テストに向けてどのように対策をしていくのか検討しているところです。</p>
市長	学力テストの結果は公表されていますか。
教育長	平均点が公表されています。また、学校ごとのデータは各学校長に共有されています。
市長	<p>大綱の最後にあります、教育委員会の活性化、総合教育会議の充実強化とありますので、今後もこのような場を設けていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>では、ここまで出ましたご意見を参考にしながら、こちらの大綱について原案を持って策定することとしたいですが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議無し

市長	それでは、原案をもちまして、第3次宮古島市教育大綱を策定いたします。 最後に、なにかご意見ございますか。
下地委員	総合教育会議の充実ということですので、四半期に一回程度の頻度ではぜひ開催していただき、様々な角度から宮古島市の教育について議論をしていきましょう。
市長	基本的には、宮古島市の将来を担う人材育成と言いますが、簡単に実現できるものではなく、大きな取り組みになると考えております。そのため、教育長には、これまでと違った形で大きな予算を投入してもよいのではという提案もしておりますので、教育委員の皆さんからも今後のも忌憚のないご意見をよろしくお願いします。では、事務局にお返しいたします。
事務局	これにて、本日の全日程は終了致しました。皆さん、お疲れさまでした。

教育長

大城 裕子 

教育長職務代理者

中尾 志行 